

鹿 児 島 県 公 報

平成26年 7 月 15 日（火）第3025号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 救急病院等の認定（2件）（地域医療整備課取扱い） 1
○公共測量の実施（監理課取扱い） 1
○都市計画都市計画区域の整備，開発及び保全の方針の変更案の縦覧（都市計画課取扱い） 2
○道路の位置指定（大隅地域振興局取扱い） 2
- 公 告
- 開発行為に関する工事の完了公告（2件）（建築課取扱い） 2
- 公 安 委 員 会 告 示
- 遊技機の型式の検定の告示（生活環境課取扱い） 3
- 警 察 本 部 告 示
- 簡易な方法による開示申出をすることができる個人情報（警務課取扱い） 4

告 示

鹿児島県告示第770号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により，次の病院を救急病院として認定した。

平成26年 7 月 15 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 病院の名称及び所在地

病 院 の 名 称	所 在 地
青雲会病院	始良市西餅田3011番地

2 認定の有効期限

平成29年 7 月 19 日

鹿児島県告示第771号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により，次の病院を救急病院として認定した。

平成26年 7 月 15 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 病院の名称及び所在地

病 院 の 名 称	所 在 地
宮上病院	大島郡徳之島町亀津7268番地

2 認定の有効期限

平成29年 6 月 29 日

鹿児島県告示第772号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により，鹿児島市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成26年 7 月 15 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 作業の種類 公共測量（原良第三地区土地区画整理事業 出来形確認測量）
- 2 作業の期間 平成26年 8 月 1 日から平成27年 3 月 20日まで
- 3 作業の地域 鹿児島市原良町及び薬師二丁目の各地内

鹿児島県告示第773号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、鹿児島県に意見書を提出することができる。

平成26年 7 月 15 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 都市計画の種類
川内都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、樋脇都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針並びに入来都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を変更する土地の区域
川内都市計画区域、樋脇都市計画区域及び入来都市計画区域
- 3 都市計画の案の縦覧場所
鹿児島県土木部都市計画課及び北薩地域振興局建設部建設総務課並びに薩摩川内市建設部都市計画課
- 4 縦覧期間及び時間
平成26年 7 月 15 日から同月 29 日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

大隅地域振興局告示第 6 号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成26年 7 月 15 日

大隅地域振興局長 三角浩一

指定年月日	申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名	関係土地の地名及び地番	道路の幅員	道路の延長
平成26年 7 月 1 日	志布志市志布志町 志布志三丁目19番 31号 牧野ホーミング株式会社 代表取締役 牧野幸男	志布志市志布志町志 布志字牧1554番 3	6.11メートル 7.58メートル	17.96メートル

公 告

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年 7 月 15 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

(1 工区)

阿久根市赤瀬川字堤山1886番 1 の一部, 1886番 6 の一部, 1886番 7 の一部, 1886番 9 の一部, 1886番11の一部, 1886番17の一部, 1887番 2 の一部, 1887番 3 の一部, 1887番 6 の一部, 1888番 1 の一部及び1889番 6

2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名

薩摩川内市港町360番地16
株式会社海連
代表取締役 永井幸枝

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は,完了した。

平成26年 7 月 15 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

始良市下名字六ノ坪1070番 1, 1071番 1, 1076番 3, 1077番 1, 1077番 2, 1078番, 1079番, 1080番, 1081番, 1082番, 1089番 1, 1090番 1, 1091番 1, 1092番 1, 1095番 1, 1070番 1 地先里道の一部及び1076番 3 地先水路の一部

2 公共施設の種類, 位置及び区域

道路 始良市下名字六ノ坪1070番 1 の一部, 1071番 1 の一部, 1076番 3 の一部, 1077番 1 の一部, 1077番 2 の一部, 1078番の一部, 1079番の一部, 1080番の一部, 1081番の一部, 1082番の一部, 1089番 1 の一部及び1076番 3 地先水路の一部

公園 始良市下名字六ノ坪1076番 3 の一部, 1077番 1 の一部及び1076番 3 地先水路の一部

水路 始良市下名字六ノ坪1078番の一部, 1079番の一部, 1080番の一部, 1082番の一部, 1089番 1 の一部, 1070番 1 地先里道の一部及び1076番 3 地先水路の一部

3 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名

始良市宮島町26番地
始良市土地開発公社
理事長 笹山義弘

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第74号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は,遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号)第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成26年 7 月 15 日

鹿児島県公安委員会委員長 豊島忍

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CR恋姫夢想 乙女、入り乱れるのこと! ASA	株式会社エース電研	4P0352
ぱちんこ遊技機	CR恋姫夢想 乙女、入り乱れるのこと! DS	株式会社エース電研	4P0366
ぱちんこ遊技機	CRプチハネ恋姫夢想 乙女、入り乱れるのこと!	株式会社エース電研	4P0367
ぱちんこ遊技機	CR坂本冬美-いい女になりたくて-A	マルホン工業株式会社	4P0392
ぱちんこ遊技機	CR戦国無双XLC	株式会社サンスリー	4P0516
ぱちんこ遊技機	CR戦国無双YLA	株式会社サンスリー	4P0553

ぱちんこ遊技機	C R Aピカイチ@インターナショナル49VV新	豊丸産業株式会社	4P0533
ぱちんこ遊技機	C R 春一番 ～こいこい八～ G L A	株式会社ソフィア	4P0534
ぱちんこ遊技機	C R 風雲維新ダイショーグンK T 2	株式会社大一商会	4P0535
ぱちんこ遊技機	C R Aもっと！レレレにおまかせ！もうっかい！H S - X I	株式会社大一商会	4P0552
ぱちんこ遊技機	C R ギンギラパラダイス3 Y L A	株式会社三洋物産	4P0550

警 察 本 部 告 示

鹿児島県警察本部告示第2号

鹿児島県個人情報保護条例（平成14年鹿児島県条例第67号）第23条第1項の規定により，簡易な方法による開示申出をすることができる個人情報を次のように定めた。

平成26年7月15日

鹿児島県警察本部長 池田克史

開示申出をすることができる個人情報の内容		開示申出をすることができる期間	開示申出をすることができる場所
試験等の名称	開示する内容		
鹿児島県警察官（再採用）採用試験	総合得点，総合順位及び種目別得点	合格発表の日から起算して1月間	鹿児島県警察本部